

(証券コード 7363)

2021年3月15日

株主各位

東京都渋谷区代々木1-38-2  
ミヤタビルディング10階  
株式会社ベビーカレンダー  
代表取締役 安田 啓司

### 第30回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月29日(月曜日)午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2021年3月30日(火曜日)11時30分
2. 場所 東京都渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビルディング10階 当社会議室
3. 目的事項  
報告事項 第30期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)  
計算書類及び事業報告ならびに会計監査人及び監査役会の監査結果報告の件  
決議事項  
議案 取締役7名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
  - (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する  
場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
  - (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不  
統一を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

(添付書類)

## 事業報告

2020年1月1日から

2020年12月31日まで

### 1. 株式会社の状況に関する重要な事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内外での経済活動の停滞・縮小の影響により極めて厳しい状況が続き、景気の先行きは不透明な状況でした。

このような経営環境のもと、当社の営業の概況は、メディア事業では、自社メディアの認知度アップ施策や自社サイトおよび紙面広告の広告枠販売による収益確保に注力いたしました。産婦人科向け事業では、産院向けの各種サービスの提供や来院患者向けのコンテンツ提供により安定した収益を計上しております。g aデザイン株式会社との合併に伴い当事業年度より追加したWebマーケティング事業では、ホームページ制作及びWebデザインやグラフィックデザインによる収益の獲得活動をいたしました。

その結果、当事業年度の売上高は893,915千円(前期比149.0%)、営業利益は95,692千円(前期比294.0%)、経常利益は96,139千円(前期比292.1%)、当期純利益につきましては、前期におきまして資産として計上した繰延税金資産の全額を取り崩したため、法人税等調整額が32,811千円計上されたことにより61,959千円(前期比87.6%)となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

#### (メディア事業)

メディア事業においては、「妊娠・出産・育児」領域の専門サイト「ベビーカレンダー」の運営及び広告案件の受注拡大を目指して活動してまいりました。専門サイト「ベビーカレンダー」につきましては、当初想定した閲覧数を上回る状態で推移したことにより広告枠販売が大きく伸長しました。

この結果、同セグメントの売上高は589,699千円(前期比143.8%)、セグメント利益は211,963千円(前期比165.7%)となりました。

(産婦人科向け事業)

産婦人科向け事業においては、従前よりサービス提供しているベビーパッドに加え、エコー動画館、予約システム、ホームページ制作といった新しいサービスの拡販を目指して活動してまいりました。ベビーパッドの3年間の契約満了先に対する更新件数につきましては、当初の想定通りに推移したことにより収益を獲得しました。

この結果、同セグメントの売上高は213,457千円(前期比112.2%)、セグメント利益は40,333千円(前期比205.1%)となりました。

(Webマーケティング事業)

Webマーケティング事業においては、官公庁および医療施設を中心としたホームページ制作、各種広告掲載、印刷物などの受注を目指して活動してまいりました。コロナ禍によって営業活動に若干の影響があり、新規案件の獲得に苦戦を強いられました。

この結果、同セグメントの売上高は90,758千円、セグメント利益は464千円となりました。

(事業の種類別セグメント売上高明細)

(単位：千円)

区分	売上高	
	金額	構成比
メディア事業	589,699	66.0%
産婦人科向け事業	213,457	23.9%
Webマーケティング事業	90,758	10.1%
合計	893,915	100.0%

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は35,246千円であります。

その内容は、主にメディア事業におけるアプリ改修費用9,421千円、産婦人科向け事業におけるシステム開発費用18,624千円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金として銀行借入による30,000千円の資金調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、「赤ちゃんの笑顔でいっぱい ～ A Sea of Smiling Babies ～」をキーワードに、妊娠・出産に関わる全ての方の毎日を「赤ちゃんとの毎日をもっとラクに！もっと楽しく！」していくサービスを提供しております。

当社の展開する「メディア事業」及び「Webマーケティング事業」は、IT分野における技術の進化、顧客嗜好・媒体の変化等に晒され、それらの技術革新に対応するとともに様々な新規事業に取り組み続けることが必要であると考えております。また、「産婦人科向け事業」は、出生数の減少に加えて産婦人科の施設数も後継者不足などの理由から減少傾向となっております。そのような事業環境の中で、当社が長期的かつ持続的に成長を見込める経営戦略の遂行を目指してまいります。

当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、依然として先行きが不透明な状況となっております。当社は、今後も引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業への影響を注視していくとともに、経営環境の変化に対応できる体制の構築を図ってまいります。

このような状況のもと、当社は事業活動の軸であるメディア事業の認知度アップを図りつつ、産婦人科向け事業及びWebマーケティング事業とのシナジー効果によりさらなる業容拡大を目指す方針であります。

メディア事業においては、妊娠、出産育児領域の専門サイト「ベビーカレンダー」のPV数及びUU数の増加は欠かせませんが、さらなる収益獲得のためには、これまでの領域に加え女性の一生をサポートするサービスへと拡大し、幅広い年齢層に遡及する施策に取り組んで参ります。

産婦人科向け事業においては、事業の核となる「ベビーパッド」を導入した既存顧客の利用継続及び新規顧客の獲得、これらに加えて「かんたん診察予約システム」及び「エコー動画館」をはじめとした新サービスは、販売代理店契約提携先との連携強化に努めながら拡販に取り組んで参ります。

Webマーケティング事業においては、情報発信ツールとしてのホームページ利用が増えている一方で、発信した情報がターゲットに遡及できていないという実態も浮き彫りになっていることから、ターゲットのニーズにダイレクトに遡及できる施策の提案に取り組んで参ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2017年度 第27期	2018年度 第28期	2019年度 第29期	2020年度 (当期)第30期
売上高(千円)	415,596	488,348	600,045	893,915
経常利益又は 経常損失(千円)	△302	△17,313	32,742	96,139
当期純損益又は当 期純損失(千円)	△11,746	△19,208	70,756	61,959
一株当たり 当期純利益又は当 期純損失(円)	△17.12	△28.00	98.40	83.39
総資産(千円)	303,465	250,597	373,292	502,030
純資産(千円)	179,036	159,670	283,923	345,883

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均株式数に基づき算定しております。なお、2020年12月4日付で1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

事業	主要製品
メディア事業	自社運営サイト「ベビーカレンダー」 オオサキメディカル株式会社協業「ファーストプレゼント」
産婦人科向事業	ベビーパッドシリーズ (プレママ、ベッドサイド、おぎゃー 写真館/動画館・かんたん診察予約システム・エコー動画館) ホームページ制作・動画制作
Webマーケティング事業	Webデザインサービス グラフィックデザインサービス

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

名称	所在地
三島開発センター	静岡県三島市
大阪gaデザイン支社	大阪府大阪市中央区

(9) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢
45名	14名増	36.6歳

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員 (パートタイマー及びアルバイト) は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社滋賀銀行	23,328
株式会社みずほ銀行	1,382

2. 株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,972,000 株  
(2) 発行済株式の総数 743,000 株  
(3) 株主数 14 名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
安田 啓司	229,000 株	30.82%
山田 育代	228,500 株	30.75%
高谷 康久	153,500 株	20.65%
高谷コンサルティング株式会社	75,000 株	10.09%
オオサキメディカル株式会社	15,000 株	2.01%
大崎 将男	10,000 株	1.34%
三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合	10,000 株	1.34%
糸田 隆行	5,000 株	0.67%
北村 修一	5,000 株	0.67%
杉本 雅樹	5,000 株	0.67%
三枝 万里子	5,000 株	0.67%
株式会社ソフィレ	1,000 株	0.13%
花沢 卓	500 株	0.07%
浅野 美智代	500 株	0.07%

(5) その他株式に関する重要な事項

① 発行可能株式総数

当社は、2020年12月29日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し発行可能株式総数は2020年12月29日付で528,000株減少し、2,972,000株となっております。

② 当社は、2020年12月4日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数が741,514株増加し、743,000株となっております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
新株予約権の数	72 個	87 個	10 個
保有人数 当社取締役	3 名	2 名	1 名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 36,000 株	当社普通株式 43,500 株	当社普通株式 5,000 株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株当たり 200 円	1 株当たり 940 円	1 株当たり 1,000 円
権利行使期間	2020 年 9 月 1 日から 2028 年 8 月 21 日まで	2021 年 6 月 2 日から 2029 年 3 月 22 日まで	2022 年 5 月 31 日から 2030 年 5 月 29 日まで
行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称	第4回新株予約権
新株予約権の数	35個
保有人数 当社使用人	16名
新株予約権の目的 となる株式の種類 及び数	当社普通株式 22,500株
新株予約権の発行 価額	無償
新株予約権の行使 に際して出資され る財産の価額	1株当たり1,000円
権利行使期間	2022年5月31日から 2030年5月29日まで
行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	安田 啓司	—
取締役	福島 智晴	メディア事業部
取締役	高桑 忠久	CFO
取締役	上田 周弘	営業推進部・開発部
取締役	佐々木 和幸	医療法人営業部
取締役	西内 直之	大阪 ga デザイン支社
取締役(社外)	高橋 静代	—
常勤監査役	黒岩 大輔	—
非常勤監査役	峯尾 商衡	峯尾税務会計事務所代表 一般財団法人日本医療輸出協力機構監事 株式会社ビジネスバランス代表取締役 イー・ガーディアン株式会社取締役(社外取締役・監査等委員) 株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役 株式会社おひさまホールディングス社外監査役
非常勤監査役	片山 智裕	片山法律会計事務所代表 株式会社アイズファクトリー社外監査役 小原化工株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役高橋静代は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役黒岩大輔、監査役峯尾商衡及び片山智裕は社外監査役であります。
3. 監査役峯尾商衡及び片山智裕は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
4. 当社と監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 当社は、取締役高橋静代、監査役黒岩大輔、峯尾商衡及び片山智裕を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ます。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役	7	59,442
監査役	3	4,549
合計 (うち社外役員)	10 (4)	63,992 (5,749)

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役峯尾商衡は、峯尾税務会計事務所の代表社員、株式会社ビジネスバランスの代表取締役を兼職しております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役片山智裕は、片山法律会計事務所の代表を兼職しております、なお、当社と片山法律会計事務所との間には特別の関係はありません。

- ② 他の法人等の社外取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役峯尾商衡は、一般財団法人日本医療輸出協力機構の監事、イー・ガーディアン株式会社の社外取締役・監査等委員、株式会社エヌ・シー・エヌの社外監査役、株式会社おひさまホールディングスの社外監査役を兼職しております。なお、当社とこれら兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役片山智裕は、株式会社アイズファクトリーの社外監査役、小原化工株式会社の社外監査役を兼職しております、なお、当社とこれら兼職先との間には特別の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	高橋静代	取締役就任後に開催された取締役会 7 回のうち 7 回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。
監査役	黒岩大輔	当事業年度に開催された取締役会 17 回のうち 17 回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。 また、当事業年度に開催された監査役会 13 回のうち 13 回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。
	峯尾商衡	当事業年度に開催された取締役会 17 回のうち 17 回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。 また、当事業年度に開催された監査役会 13 回のうち 13 回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。
	片山智裕	当事業年度に開催された取締役会 17 回のうち 17 回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。 また、当事業年度に開催された監査役会 13 回のうち 13 回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

区分	支払額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000 千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,200 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の職務執行状況及び報酬額等を総合的に検討したうえで、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務である新規上場に係るコンフォートレターの作成業務についての対価を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 6. 会社の体制及び方針

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重する行動ができるように、「コンプライアンス規程」を定め、それを全取締役及び使用人に周知しております。
- b) 「内部通報規程」に基づき「内部通報制度」の運用を行い、コンプライアンスによる相談窓口を設置するとともに、通報した人が不利益を受けないことを保障しております。
- c) 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、公正な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。
- d) 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認しております。

また、内部監査人は、監査の結果を代表取締役に報告しております。

- e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断することを「反社会的勢力対策規程」に定め、全ての取締役及び監査役並びに従業員に周知徹底しております。反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、有事の際には警察等の外部機関と連携し毅然と対応できる体制を整えております。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書保管管理規程」、その他の社内

規程に基づき、適切・確実に、且つ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」により事業上等のリスク管理に関する体制を定めております。リスク・コンプライアンス委員会の開催や内部監査担当による日常的モニタリング、監査役監査によりリスク発生の未然防止に努めるとともに、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、代表取締役の指揮下、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。特に、当社においては、個人情報等の取扱いに関するリスクに対して、情報管理責任部門と情報管理責任者を設置し定期的に使用人への教育と内部監査を行い、また、プライバシーマークを取得し、社内管理体制のさらなる向上に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則として1か月に1回開催する定時取締役会の他に必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行っております。業務執行を円滑に行うため経営会議を開催して取締役会における経営意思の決定や業務執行が的確且つ迅速に行える体制を構築しております。

各部門においては、「組織管理規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保しております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役は監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役補助使用人」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
- b. 監査役補助使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。
- c. 監査役補助使用人は、その業務に関しては監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮命令は受けない。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

各監査役は、原則として取締役会に全員出席します。取締役会においては経営会議等の重要な会議体の審議事項についても適宜報告を行っております。また、取締役及

び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生しまたは発生する恐れがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて監査役に報告します。さらに、監査役はいつでも、各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるとともに、当社の取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。

- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用について請求したときは、職務の執行に必要なものを除き、速やかにこれに応じるものとしております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができます。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができるものとしております。

- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図るものとしております。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断することを「反社会的勢力対策規程」に定め、全ての取締役及び監査役並びに従業員に周知徹底しております。反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、有事には警察等の外部機関と連携し毅然と対応できる体制を整えております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 取締役会の職務執行について

当社の取締役会は、取締役7名（うち1名は社外取締役）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に臨時開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

② リスク管理体制について

当社では、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会が中心となり経営に悪影響を与える事項又はその恐れのある事項の情報収集を行い、リスクの早期発見及び防止に努めております。また、必要に応じて、弁護士等の専門家から指導・助言を受ける体制を構築しております。

コンプライアンスについて、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓蒙を図っております。その浸透と啓蒙の推進にあたっては、リスク・コンプライアンス委員会を定期的で開催し、施策の確認等を実施しております。また、「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制を整備しております。

③ 内部監査の実施について

当社は独立した内部監査部門を設置しておりませんが、経営管理部の内部監査人が自己監査とならないように、自己の属する経営管理部を除く当社全部門の監査を行っております。なお、経営管理部に対する監査につきましては、経営管理部以外に所属する者が内部監査人として監査を行うことで相互に牽制する体制を採用しております。また、内部監査担当者は監査役及び監査法人と定期的に情報交換を実施しております。

④ 監査役の職務の執行について

当社は、監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役で組織する監査役会を毎月開催し、監査役間での意見交換・情報共有を行っております。

なお、監査役は会計監査人及び内部監査人と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に務めております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態等を総合的に勘案のうえ配当を実施してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただき所存であります。内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

す。

なお、当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当は毎年6月30日を基準日として取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流動資産</b>	<b>382,032</b>	<b>流動負債</b>	<b>133,451</b>
現金及び預金	237,395	買掛金	23,724
売掛金	103,726	1年内返済予定の長期借入金	11,390
原材料及び貯蔵品	25,786	リース債務	1,255
前渡金	9,232	未払金	68,447
前払費用	4,597	未払法人税等	1,037
その他	1,831	前受金	3,185
貸倒引当金	△536	預り金	3,258
<b>固定資産</b>	<b>119,998</b>	その他	21,152
<b>有形固定資産</b>	<b>12,383</b>	<b>固定負債</b>	<b>22,695</b>
建物	4,197	長期借入金	13,320
工具、器具及び備品	7,681	リース債務	2,473
リース資産	504	資産除去債務	6,902
<b>無形固定資産</b>	<b>89,249</b>	<b>負債合計</b>	<b>156,147</b>
のれん	49,067	( 純 資 産 の 部 )	
ソフトウェア	36,661	<b>株主資本</b>	<b>345,883</b>
リース資産	3,370	資本金	56,790
その他	149	資本剰余金	187,385
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,365</b>	資本準備金	86,792
敷金	17,757	その他資本剰余金	100,593
繰延税金資産	459	<b>利益剰余金</b>	<b>101,707</b>
破産更生債権等	451	その他利益剰余金	101,707
その他	148	繰越利益剰余金	101,707
貸倒引当金	△451	<b>純資産合計</b>	<b>345,883</b>
<b>資産合計</b>	<b>502,030</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>502,030</b>

## 損 益 計 算 書

(自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		893,915
売 上 原 価		299,965
売 上 総 利 益		593,950
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		498,257
営 業 利 益		95,692
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	115	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	459	
そ の 他	432	1,007
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	180	
支 払 手 数 料	211	
そ の 他	168	560
経 常 利 益		96,139
税 引 前 当 期 純 利 益		96,139
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,367	
法 人 税 等 調 整 額	32,811	34,179
当 期 純 利 益		61,959

## 株主資本等変動計算書

自 2020年1月1日 至 2020年12月31日

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	56,790	86,792	100,593	187,385	39,747	39,747	283,923	283,923
当期変動額								
当期純利益					61,959	61,959	61,959	61,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					61,959	61,959	61,959	61,959
当期末残高	56,790	86,792	100,593	187,385	101,707	101,707	345,883	345,883

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品…サービス提供目的で貸出している用品については、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法より算定）により取得原価を把握し、契約期間（3年）にわたって均等に費用処理しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	2～8年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

のれん	5年
自社利用のソフトウェア	見込利用可能期間（5年）
ただし、サービス提供目的のソフトウェア	3年

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済社会や事業活動に広範な影響を与えている事象であり、収束時期を予測することは困難であります。しかし一方で、当社の現時点の事業活動及び業績に与える影響は軽微であるため、会計上の見積りに重要な影響は与えないものと判断しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 15,431 千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 743,000 株  
(注)当社は2020年12月4日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の末日における発行済株式総数は、741,514株増加しております。
- (2) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 70,000 株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	1,731千円
未払社会保険料	763
減価償却超過額	676
貸倒引当金	70
その他	422
繰延税金資産小計	3,665
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,205
評価性引当額小計	△3,205
繰延税金資産合計	459

## 6. 金融商品関係に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であり、借入金とともに流動性リスクに晒されております。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各事業部からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

c. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を把握する等により対応しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	237,395	237,395	—
(2) 売掛金	103,726	103,726	—
資産計	341,122	341,122	—
(1) 買掛金	23,724	23,724	—
(2) 未払金	68,447	68,447	—
(3) 長期借入金 (1年内返 済予定のものを含む)	24,710	24,561	△148
負債計	116,882	116,733	△148

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 465円52銭

1株当たり当期純利益 83円39銭

(注) 当社は、2020年12月4日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 9. 企業結合等に関する注記

### 取得による企業結合

g a デザイン株式会社の株式取得による子会社化、のちに吸収合併

当社は、2020年1月15日付にてg a デザイン株式会社が発行する株式の100%を取得して完全子会社としました。そののち、合併期日（効力発生日）2020年3月1日付にて吸収合併しました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：g a デザイン株式会社

事業の内容：ホームページ制作及びWebデザイン制作、グラフィックデザイン及び広告事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

医療施設では急速なネット化が進んでおり情報発信ツールとしての役割が高まってきております。

当社はこうした認識に立って、Webデザインホームページ制作や、グラフィックデザイン等、Webマーケティングデザイン事業の拡大に対するための基盤強化を目的としてg a デザイン株式会社の株式を100%取得し、のちに吸収合併しました。

##### ③ 企業結合日

2020年3月1日（吸収合併の効力発生日）

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

株式会社ベビーカレンダーを存続会社、g a デザイン株式会社を消滅会社とする吸収合併

##### ⑤ 結合後企業の名称

株式会社ベビーカレンダー

##### ⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年3月1日から2020年12月31日

(3) 取得した被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 40,000 千円

取得原価 40,000 千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 7,050 千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

58,881 千円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったためです。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 25,820 千円

固定資産 10,447 千円

資産合計 36,268 千円

流動負債 25,626 千円

固定負債 29,523 千円

負債合計 55,149 千円

(7) 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 末残高	当期末 減価償 却累計 額又は 償却累 計額	当期 償却額	差引当 期 末残高
有形固定資産							
建物	4,801	8,692	118	13,375	9,178	604	4,197
工具、器具及び備品	10,964	10,101	7,707	13,358	5,676	4,753	7,681
リース資産	1,855	—	774	1,081	576	216	504
有形固定資産計	17,622	18,793	8,599	27,815	15,431	5,574	12,383
無形固定資産							
のれん	20,233	58,881	20,233	58,881	9,813	11,499	49,067
ソフトウェア	85,720	24,940	—	110,660	73,999	12,971	36,661
ソフトウェア仮勘定	1,020	14,400	15,420	—	—	—	—
リース資産	5,016	430	—	5,446	2,075	1,017	3,370
その他	149	—	—	149	—	—	149
無形固定資産計	112,140	98,651	35,653	175,138	85,888	25,488	89,249

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	g a デザイン株式会社の吸収合併に伴うもの	8,692 千円
のれん	g a デザイン株式会社の吸収合併に伴うもの	58,881 千円
ソフトウェア	産院向けかんたん診察予約システム	15,420 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

のれん	クックパッドベビー事業譲渡代金 償却終了による減少	20,233 千円
-----	---------------------------	-----------

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	867	579	459	987

## 3. 販売費および一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘要
役員報酬	63,992	
給与手当	165,531	
法定福利費	31,583	
通勤費	2,364	
福利厚生費	1,470	
派遣料	3,579	
研修採用費	4,503	
販売促進費	9,960	
広告宣伝費	88,577	
旅費交通費	13,264	
貸倒引当金繰入額	536	
地代家賃	20,169	
減価償却費	26,230	
賃借料	344	
医療機器販促費	29	
修繕費	472	
消耗品費	4,445	
保険料	801	
支払手数料	49,592	
租税公課	1,067	
通信費	2,571	
会議費	120	
交際費	311	
水道光熱費	2,388	
運賃	1,751	
図書印刷費	172	
雑費	1,246	
諸会費	2	
振込手数料	1,173	
合計	498,257	

独立監査人の監査報告書

2021年2月16日

株式会社ベビーカレンダー  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 浅山 英夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南泉 充秀  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベビーカレンダーの2020年1月1日から2020年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執

行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営管理部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月15日

株式会社ベビーカレンダー 監査役会

常勤監査役	黒 岩	大 輔	㊞
非常勤監査役	峯 尾	商 衡	㊞
非常勤監査役	片 山	智 裕	㊞

## 株主総会参考資料

### 議案及び参考事項

#### 議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	役職名	略歴	所有株式数
1	再任 安田 啓司 (1966年3月2日生)	代表取締役	1988年4月 株式会社ベネッセコーポレーション 入社 2013年3月 クックパッド株式会社 入社 同社執行役就任 2014年4月 株式会社クックパッドダイエツトラボ 取締役就任 2014年11月 キッズスター株式会社 取締役就任 2015年5月 株式会社クックパッドベビー (現・株式会社ベビーカレンダー) 代表取締役就任 (現任) 2016年1月 株式会社ママスクエア 取締役就任	458株
<p>■取締役候補者とした理由 安田啓司氏は、(株)ベネッセコーポレーション及びクックパッド(株)においてインターネット事業に携わってきました。当社においてもインターネット事業に従事するとともにITサービスの展開も行い、IT技術の動向も含めたインターネットビジネスに関する高い見識を保有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。</p>				
2	再任 福島 智晴 (1985年5月17日生)	取締役	2008年4月 株式会社セプテーニ入社 2012年4月 ビヨンド株式会社入社 2013年5月 ライヴエイド株式会社入社 2015年10月 株式会社クックパッドベビー (現・株式会社ベビーカレンダー) 入社 2017年6月 当社 取締役 就任 (現任)	一株
<p>■取締役候補者とした理由 福島智晴氏は、入社以来インターネット広告をはじめとするメディア事業の責任者として様々なビジネスを企画・開発し、2017年より取締役に務めております。当社メディア事業の発展及び適切な意思決定に尽力しており、今後もその役割を期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。</p>				
3	再任 高桑 忠久 (1969年7月2日生)	取締役	1994年4月 エクセン株式会社 入社 2002年1月 株式会社タナット 入社 2007年12月 株式会社WDI 入社 2016年3月 株式会社ライトアップ 入社 2017年5月 同社 執行役員 就任 2019年3月 当社入社 取締役就任 (現任)	一株
<p>■取締役候補者とした理由 高桑忠久氏は、管理部門の要職を務め、その知見をもとに、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。</p>				

4	再任 上田 周弘 (1969年5月3日生)	取締役	1988年4月 三和工業株式会社 入社 1989年6月 株式会社伊東アンテナ 入社 1995年8月 山桜工業株式会社 入社 1999年4月 株式会社マースエンジニアリング 入社 2001年2月 株式会社プロ・テクト入社 2004年4月 日本テクト株式会社(現当社) 入社 2018年12月 当社執行役員 就任 2019年7月 当社 取締役 就任(現任)	一株
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>上田周弘氏は、入社以来エンジニアとして液晶パネル応用製品の開発の従事し、その後生産管理業務を経て、2017年より営業推進部長として購買、カスタマーサポート業務に従事し、産婦人科向け事業の発展に尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者いたしました。</p>				
5	再任 佐々木 和幸 (1975年6月12日生)	取締役	2001年9月 株式会社グロウプランニング 入社 2002年4月 サンライズコーポレーション株式会社 入社 2002年8月 株式会社プロ・テクト 入社 2008年8月 株式会社O I コミュニケーションズ 入社 2010年1月 株式会社シネマプラス 入社 2011年5月 日本テクト株式会社(現当社) 入社 2018年12月 当社執行役員 就任 2019年7月 当社 取締役 就任(現任)	一株
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>佐々木和幸氏は、入社以来産婦人科向け事業の発展に営業職として同事業の発展に尽力してきました。情報処理技術の分野においても精通しており、既存サービスの改善及び新サービスの開発においても適切な助言等を行い、産婦人科向け事業の成長を支えてきました。今後も当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き候補者いたしました。</p>				
6	再任 西内 直之 (1987年4月3日生)	取締役	2010年4月 株式会社ジーネット 入社 2017年11月 gaデザイン株式会社 入社 2020年3月 当社取締役 就任(現任)	一株
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>西内直之氏は、入社以来Webマーケティング事業の責任者として、合併後の旧gaデザイン(株)の事業を引き継ぎ、同事業の発展に尽力してきました。今後のさらなる同事業の発展に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者いたしました。</p>				
7	再任 社外 高橋 静代 (1962年2月24日生)	取締役	1984年4月 チェースマンハッタン銀行入社(東京支店) 1990年12月 中央クーパース・アンド・ライブランドコンサルティング株式会社入社 1994年10月 フューチャーシステムコンサルティング(現フューチャーアーキテクト)株式会社 入社 2016年1月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 入社 2017年7月 ウェルネット株式会社入社 2017年9月 同社取締役管理部長就任 2020年7月 当社取締役就任(現任)	一株
<p>■社外取締役候補者とした理由</p> <p>高橋静代氏は、コンサルティング会社において、様々な会社の課題解決を手掛けるほか、東証一部上場企業の執行役員、取締役など、複数の事業会社における実務と経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映いただけるものと考え、当社社外取締役として引き続き候補者いたしました。</p>				

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 高橋静代氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は高橋静代氏との間で定款に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契

約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項の最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

4. 当社は、高橋静代氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。